

2020年度 事業報告書

特定非営利活動法人暮らしネット・えん

1. 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の蔓延は収束の兆しが見えないまま年度を終えた。高齢者施設でのクラスター感染は良く取り上げられる飲食店より多く、死者も多い。密を避けられず、マスク着用や感染予防が難しい認知症入居者が多いのだから、いったんウイルスが持ち込まればあっという間に広がる。そして、高齢の陽性者は原則入院のはずだが、施設入居者は入院できないことが多く、医療知識に乏しい介護職員が必死で対応する。こうした情報に気持を暗くしながら過ごした1年だった。

幸い暮らしネット・えんは職員の感染者はゼロで、各事業所内での発生もなかった。感染対策は可能な限り行ない、一人ひとりの職員が感染予防に努めた。在宅介護が中心のえんは、休んだら生活が崩壊する利用者が多く、ほとんどの職員が使命感を持っていつも通り働き続けた。感染予防について「万全」と言える自信はない。たまたま感染の「くじ」に当たらなかったに過ぎないと言ってよいだろう。毎日が祈るような気持ちで過ぎていった年度であった。

しかし、感染者を出さないという最大の目標は達成できたが、えんが大切にしてきた「近寄って正面から、目を見て」といったケアの基本は、感染予防のために避けねばならず、マスクでは表情も伝わらず、悩みながらケアに当たった。また、認知症カフェやだれでも食堂、みんなのコンサートなど地域交流事業や文化事業などは全滅、賑わいや楽しみが消えた1年になってしまった。失ったものは大きい。「コロナが終わったらね」が合言葉のような年度だった。

感染対策に四苦八苦の1年 デイホームえんや多機能ホームまどかのように集合して実施するサービスは、感染防止のために利用人数を少なくする対応を行なった。そうすると、利用者の活動量が減り、中には短期間に歩行困難になる人まで現れた。「コロナが怖い、フレイル（虚弱）進行が怖い」正解がない問いに悩んだ。全体に認知症や精神疾患がある利用者が多いえんで、当事者に感染予防を求めることは難しく、サービス提供側が配慮するほかない。発熱でコロナ感染の可能性もあるとケアマネジャーから連絡を受け、厳重に防護して訪問したら本人はどく吹く風で外出というケースもあった。

前年度末から始まった感染拡大で、年度当初には消毒用アルコール、使い捨てマスクなど感染予防用品が入手困難になった。新座市からの支給や手作りマスクでしのいだが、市内企業からのマスク5000枚を始め、利用者家族など多くの方からマスクや消毒用品を寄付いただき、一息つくことができた。また、一律1人10万円の特別定額給付金が支給されると、「このお金はえんさんで使ってください」と、多くの方から寄付をいただいた。このような志に支えられて乗り切った1年だった。年度の終わりには、寄付を原資にして法人負担でのPCR検査を全職員に実施することができた。深く感謝したい。

一方国からは、布マスクが事業所向けに次々届いた。介護現場にとって必要だったのは最低限使い捨ての不織布マスクであり、この布マスクは倉庫にしまわれている。入手困難な感染予防用品は時期によって変わり、年度後半は使い捨て手袋が不足し、蔓延以前の2倍以上の額になっている。国から感染症対策の「かかりまし経費」は177万6千円支給されたが、実際にはこの額を超える出費が続いた。代表的なものは、この経費請求後に行なったPCR検査の経費である。

介護現場からの声を届ける 前年度末訪問介護にデイサービスやショートステイの休止時の代替を求める事務連絡が厚生労働省から届いた。感染の恐れがあるケアを暗に求めているにも関わらず、その予防策は全く示されていない。そこで4月11日、「訪問系サービスにおける新型コロナウイルス対策の要望書」を暮らしネット・えんが呼びかけを行なって提出した。しかし、今この要望書の内容を見直すとワクチン接種やPCR検査に言及がない。当時、ワクチンはいつ完成するかわからない状況だったこと、検査については海外に比べて極端に少なく、感染疑いがあってもできないありさまだったことから要望から抜け落ちてしまった。反省を込めて付記したい。この要望書をきっかけに、日本記者クラブで会見を行うことができ（リモート会見）、コロナ禍中の在宅介護の現状を伝えることができた。会場から「介護職員に対する慰労金の額はどれぐらい希望するか」と質問があり、「感染対応がない場合で5万円ぐらいか」と答えた。その後、感染対応があった場合20万円、その他の場合は5万円の慰労金がすべての介護従事者に支給さ

れた。多くの団体からも、強い要請があって実現したのだが、この会見での発言も少しは貢献したかもしれない。職種は絞られなかったので、暮らしネット・えん職員全員に支給された。また新座市からはクーポン券が介護従事者に支給された。

唯一といってもよい介護事業に対する減収補填も奇妙なものだった。利用者減によって収入が激減したデイサービスとショートステイに対し、利用時間より2時間多い報酬を請求してよいというものだ。感染予防の協力を求められ利用減になっている利用者には負担が発生するのは納得できず、えんはこの特例措置を受けなかった。介護保険の報酬内で対応するのではなく、コロナ対策のための補正予算を組んだその中から支出すべきだろう。これに対する撤回要望活動にも参加した。

年度後半にすすめられたPCR検査やワクチンの優先接種についても、相変わらず在宅従事者に冷たい対応が続いた。在宅介護は、PCR検査・ワクチン優先接種とも対象にならなかった。優先接種については多くの関係団体の働きかけで「条件付き」優先となったが、まず事業所が「陽性または濃厚接触者になった利用者に対してサービスを継続する」と誓約し、次に所属職員が同様の誓約をした上で初めて優先接種となる。医療や施設介護従事者には求められない条件である。国会でも野党各党が撤回を求めたが、今のところそのままだ。医療はもちろん施設介護従事者には求められない条件を、なぜ在宅介護だけにと怒りが沸騰する。全国の在宅介護従事者も同じだろう。同じく障がい者支援も入居施設は対象になるが、そのほかは対象外である。こんな取り扱いをしておきながら、新年度早々に始まる要介護高齢者のワクチン接種同行が在宅介護（訪問介護、通所介護、小規模多機能型等）に要請された。

そして訪問介護の有効求人倍率は15.3倍になり、事業所の閉鎖・倒産はこれまでの最高を記録している。これを踏まえ、介護職員確保をどうするかと国会集会の席で質問した際厚生労働省は「職種移動で」、すなわちコロナ禍で失職した人々が介護職に移動することを期待すると答えた。一部の職種には応募があると聞かすが、介護職種の中でも特殊な働き方で不安定な訪問介護は最も人気がなく、相変わらず応募者は業界全体でもほとんどなかった。

2020年度には国・埼玉県・新座市に対して、主に新型コロナ対策の要望を行なった。また要望書提出時の要請や院内集会には代表・職員が積極的に参加した。

久しぶりの赤字決算 暮らしネット・えん全体の収支は7年ぶりに若干のマイナス決算になった。感染防止策のため利用者減での開所などによる収入減が最も大きな原因だが、もう一つには介護報酬の構造上の問題がある。前年度後半、介護職員の賃金アップのために従来の処遇改善加算に加えて「特定処遇改善加算」が設けられた。暮らしネット・えん全体では月額100万円程度の額になる。この2つの加算は全額「処遇改善」に用いられるもので、他の用途は認められない。低賃金である介護職員の給与改善は歓迎だが、基本報酬が上がらないままのこの措置はちぐはぐな結果を生む。介護保険スタートから21年、景気低迷が続いたと言っても、諸物価は上昇し事業所の運営経費はかさんでいるが、そこに対応できていないのである。加算ではなく、基本報酬のアップであれば、バランスのとれた支出が可能だが、それが不可能な構造なのだ。収入以上に人件費比率が上がった原因はここにある。処遇改善と共に事業所の経営改善が可能になる基本報酬アップがなされない現状では解消できない。

赤字決算は2020年度だけに終わらせるよう方策を探りたい。

基幹相談支援センター開設 今年度、新しい事業がスタートした。この基幹相談支援センターは新座市からの委託事業であり、責任主体は新座市という位置づけであり、正確には暮らしネット・えんの事業ではない。基幹相談支援センターは、介護保険における地域包括支援センターにあたる。名前のとおり「センター」であり、新座市の障がい者支援に大きな役割をはたす事業となる。2020年度は、スタートしたばかりで業務内容が定まらず、スタッフの数も十分でなく、担当者は苦勞しながら半年間業務を行なった。暮らしネット・えんは、全身性障がい者の介助ボランティアからスタートし、精神障がい者へのヘルパー派遣もいち早く行なってきた歴史がある。これを機会に法人全体で障がい者支援に対する理解を深めていこうと話合った。

介護報酬改定と暮らしネット・えん 2020年度は2021年度の改定に向けて報酬審議が行われる年度だが、コロナ禍で遅れて審議がスタート、ほぼ毎週開催されるようなタイトなスケジュールだった。このような時期なのだから、落ち着いてから本格的な議論をすすめればよいだろうと思うのだが、リモート会議をユーチューブで公開しながら開催された。100年に一度のパンデミックに介護業界全体が苦しむ中、こ

れまでの方針をそのまま踏襲する改定になった。結果として全体で 0.7%のプラス改定になった。コロナ対応にかかる特例的な評価 0.05%を含むものだ(2021年9月まで)。業界の一部や研究者には、この時期のプラス改定を評価する声があるが、アップの中身が従来通り加算が多く、取得不能な小規模事業所は置き去りになり、コロナ禍で体力を失った事業所の閉鎖・倒産の増加が危惧される。

障がい者支援の報酬改定は、えんが実施する居宅サービスと特定相談支援は大きな増減はなかったが、児童発達デイサービスなどは大きく減額となっている。加算偏重などの改定は介護保険報酬を追いかけているようで、今後がたいへん心配だ。支援費制度で利用料負担が一律に課されたときは、障がい当事者が厚労省前に座り込んでストップさせるなど、当事者運動が改悪に歯止めをかけてきたが、その世代は高齢化してかつての勢いはなく、介護保険の後追いで「地域包括ケアシステム」の波に呑み込まれつつある。

2. 事業の実施に関する事項(2020年4月1日～2021年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
居宅介護支援事業	居宅介護支援の提供事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	受給者の自宅	6人	要支援・ 要介護者 1,491人	30,698
訪問介護事業	訪問介護の提供事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	受給者の自宅	48人	要介護・ 要支援高齢者 1,073人	103,004
障害福祉サービス事業	障害福祉サービスの提供事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	受給者の自宅	48人	障害児・障害者 689人	訪問介護事業に含む※
通所介護事業	通所介護の提供事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	デイホーム えん	5人	認知症 要介護者 1,353人	22,257
認知症対応型共同生活介護事業	認知症高齢者の共同生活介護事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	グループホーム えん	10人	認知症 要介護者 9人	55,036
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護の提供事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	多機能ホーム まどか	16人	要支援・ 要介護者 248人	61,664
介護予防事業	介護予防の提供事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	予防各事業を含む	一人	一人	各介護事業に含む※2
移送サービス事業	移送サービスの提供事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	法人事務所	19人	移送会員 37人	28
グループリビング事業	高齢者生活共同運営住宅事業	R2.4.1～ R3.3.31 随時	グループリビング えんの森	3人	入居者 7人	9,879

障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業	障がい者に対する相談支援事業	R2.4.1~ R3.3.31 随時	受給者の 自宅	6人	障害者 941人	4,842
児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業	障がい児に対する相談支援事業	R2.4.1~ R3.3.31 随時	受給者の 自宅	4人	障害児 1,999人	特定相談支援事業を含む※3
調理・配食事業	高齢者配食サービス事業	R2.4.1~ R3.3.31 随時	グループリビング グ内厨房	12人	配食利用者 延 20,891人	24,014
各種相談・高齢者障がい者生活関連調査事業	各種相談・高齢者障がい者生活関連調査の提供事業	R2.4.1~ R3.3.31 随時	グループリビング えんの森	2人	相談者 3人	8,507 ※4
介護セミナー・研修事業	介護実習生受入 ケア講座	随 時 0回 1回	各事業所 えんの森 市立中央公民館	3人 0人 1人	実習生 4人 参加者 0人 参加者 14人	19
地域交流事業	認知症カフェ フードパントリー ウォーキングの会 やぎいもタイム たれでも食堂ひざ	0回 12回 0回 0回 0回	えんの森 えんの森 えん庭 えんの森	0人 7人 1人 0人 0人	参加者 0人 参加者 0人 参加者 0人 参加者 0人	72
文化事業				0人	参加者 0人	0

※1 障害福祉サービス事業は訪問介護事業に含まれる。

※2 予防訪問介護、予防小規模多機能型居宅介護はそれぞれ訪問介護事業、小規模多機能型居宅介護に含まれる。

※3 児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業は障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業に含まれる。

※4 新座市受託事業の基幹相談支援事業分を各種相談・高齢者障がい者生活関連調査事業に含めた。

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)